

老後も不安だけれど 現役時代にも不安がある？

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

-今回の数字-

63%

(何の数字であるかは、後ほど紹介します)

社会保障制度への信頼が揺らいでいる中、若い世代に向けた老後資金を貯めるためのマネープランを説く書籍や雑誌記事が増えています。しかし、そもそも「老後」まで無事にたどり着くことができる夫婦は3組に2組だけです。老後にたどり着く前にも、家計には様々なリスクがあります。

平均初婚年齢（夫31歳、妻29歳）で結婚した夫婦がともに65歳に達する前に死亡する確率は夫が11%、妻が4%あります。

死亡時の家族の生活保障については、遺族年金などの公的保障がありますし、既婚者のほとんどは生命保険に加入しています。

死別により母子世帯となった世帯の平均年収は451万円、父子世帯では568万円あります¹。これは、豊かではないかもしれませんが、貧しいとまでは言えない水準かと思います。不幸にも夫婦のいずれかが亡くなってしまっても、多くの世帯ではなんとかなるのです。

平均初婚年齢で結婚した夫婦の行方は？

65歳までに夫が死亡	11%
65歳までに妻が死亡	4%
65歳までに離婚	22%
65歳時点で夫婦ともに生存していて、婚姻が継続している	63%

(出所)厚生労働省「第21回完全生命表」「人口動態調査」(2010年)をもとに大和総研試算

¹ 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査」によります。以下、同じです。

一方で、離別により母子世帯となった世帯の平均年収は 276 万円しかありません。離婚の場合にも、児童扶養手当などの公的な支援はありますが、安定的な職に就くことが難しいため困窮している母子世帯が多いのが現状です（別れた夫から養育費が支給されることが現実にはほとんどないことも母子世帯の困窮の原因となっています）。

夫婦ともに安定的な職を持ち続けていれば、離婚後もある程度の所得水準を保つことができます。同じ離婚でも、比較的安定的な職に就いていることの多い、父子世帯の平均年収は 435 万円あります。

もちろん、良好な夫婦関係を保つよう努力することはすごく大事なことです。けれど、夫婦の一方に経済力がない中で夫婦関係が悪化してしまうと、嫌な思いをしたまま配偶者との生活を続けるか、離婚して「最低限の生活」を甘受するのかの究極の二択を迫られる可能性もあります。

65 歳までに夫婦が離婚する確率は 22%と、夫婦いずれかが死亡する確率よりも高いのです。結婚や出産を機に退職して「経済力を手放す」ことは、慎重に考えたほうがいいのかもかもしれません。

今回の数字—63%

平均初婚年齢（夫 31 歳、妻 29 歳）で結婚した夫婦が 65 歳までともに生存し、婚姻を継続している確率

（出所）厚生労働省「第 21 回完全生命表」「人口動態調査」（2010 年）をもとに大和総研試算

もう少し学びたい人へ

◆遺族年金のしくみについて知りたい

→佐川あぐり「みんなの年金について考えよう（第 5 回）年金給付について～障害年金・遺族年金編～」(2013 年 8 月 2 日)

http://www.dir.co.jp/research/report/finance/pension/20130802_007502.html

※本稿は、「週刊ダイヤモンド」2013 年 12 月 21 日号、26 ページへの寄稿を再構成したものです。

（次回は、9 月 15 日に掲載します）

以上